

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337-4649 FAX(03)3299-5367

振替 || 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 || 中央労金本店 No 1154163

購読料 || 月額 600円 6カ月前納制

へもくじへ

■巻頭言 ■

いかなる社会をめざすのか

門永 三枝子……2

企業と高額所得者に応分の税負担を

門永 三枝子……2

「戦争論」（クラウゼビツツ）にみる有事法制

滝野 忠……3

ル ペンと小泉は「極右」でないのか

滝野 忠……4

パート労働で雇用がふえたは虚構

滝野 忠……5

「八〇年代タカ派と九〇年代国粹主義」再論
——よしりん「つくる会」と決裂——

松尾 匡……8

◇資料と解説 ◇

国労が五月二七日に臨時大会

……10

◇資料 国労本部への要請 国労に人権と民主主義を取り戻す会(二〇〇一年五月一四日) ◇

生活援助金の凍結と闘争団の統制処分に反対

10

二人めの専従が必要に 小西 純一郎……11
——地域から反撃の条件が見えた春闘——
読者からのおたより……13

旬刊社会通信

NO. 836

二〇〇二年六月一日号

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

いかなる社会をめざすのか

企業と高額所得者に応分の税負担を

日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツの先進五ヶ国の中で、次の諸項目について日本は何位か、読者の皆さんはどう存知だろうか。

①平均寿命、②国民が負担している税と社会保障費の比率（対GDP）、③国民所得と比べた国民医療費、④高齢者の自殺率、⑤人口一〇〇〇人あたりの公務員数。

正解は、①一位、②五位、③四位、④一位、⑤五位である。

税や社会保険の負担は重いと感じるけれど率でいうと最下位。全国民をカバーする医療保険制度のないことで有名なアメリカよりもまだ低いのだ。にもかかわらず、私たちが負担を「重い」と感じるのは、還元率（社会保障にいくらまわっているかという割合）が低いからだ。「高い」「高い」と言われ、老人が金食い虫のように言われる国民医療費にしても四位である。五位はサッチャー政権下で十一年半もの間、医療費を削減し続けたイギリスである。

日本は世界一の長寿を誇る一方で高齢者の自殺率も一位。とくに三世代同居家庭の女性の自殺が多いという。いわゆる気兼ね自殺である。

「とられる」という意識が強くはたらく税金や社会保障費だが、取られたお金は口ケツトに積み込まれて宇宙の果てへ飛ばされるわけではない。教育費や公共サービスなど形を変えて私たちの生活に還流している。個人で見れば、負担は少ない方がいいに決まっているが、税負担などをゼロにして医療も教育もすべて私的に賄う社会を選択することが可能だろうか。

新自由主義と呼ばれる競争社会が到来している。しきりに自助自立が叫ばれ競争に勝つことがすべて善であるかのような価値観が蔓延している。しかし、自助の前提として社会保障が確立されなくては、生活基盤が壊されること必至である。どんな社会をめざすのかが、今問われている。

世界長者番付一〇〇人の中に日本のサラ金業者TとAが入っている。その利益六〇〇〇億円と五〇〇〇億円だそうだ。テレビで繰り返し流されるフレンドリーなコマーシャルの末端は暴力団とつながっていて、取り立てのノウハウによれば売春や臓器の売却まで強要されるという。これが許せるだろうか。こんな国が私たちの現実なのである。

小泉の主張は「改革」のかけ声ばかりであることが駄目なのではなく、そのかけ声の本身そのもの、「改革」の果てに想定されている競争社会にこそ「ノー」をつきつけなければならない。

この社会ははたらくものがいてなりたっている。攻撃の矢面に立たされている公務員の数は決して多くはないのだ。「年金がなくなる、高齢者ばかりの世の中になる」と脅されるが、働いている人（労働人口）と働いていない人（六五歳以上と一八歳以下の合計）の比率は三〇年後も五〇年後も変わらない。流布されているデマコギーに惑わされず、きちんと数字を見よう。企業にも高額所得者にも応分の税負担させる社会システムを、自信を持って声高に求めよう。

（在宅介護ネットワークの総会を終えて・門永 三枝子）

「戦争論」（クラウゼビツ）による有事法制

「有事」とは、「有事」の意味を広辞苑にみた。「戦争または事変などの起ること」とある。戦争はわかる。しかし事変とは、そこで再び広辞苑に「事変」の意味を求めた。「天災その他の事変。人力で避けられない出来事」とともに、「警察力では鎮定しえぬ程度の擾乱。国際間の宣戰布告なき戦争をいう」とされる。

「警察力では鎮定しえぬ程度の擾乱」とは日本現代史上では「二・二六事件」（一九三六年）。「二・二六」は陸軍の隊付将校が近衛・第一師団の部隊を動かし、斎藤内大臣、高橋蔵相、渡辺陸軍教育総監を殺し、三宅坂を占拠。天皇親政の政治をめざしたクーデターである。このクーデター鎮圧のため、近衛師団、第一師団など二万名以上の兵力でなる鎮圧軍が動員、反乱軍は武装解除された。

「国際間の宣戰布告なき戦争」とは、同じく日本現代史では満州事変（一九三一年）、日華事変（一九三七年）。軍、諜報機関が事件をでっち上げ、今では中国侵略戦争の別名であったことは明らかだ。戦争には、「宣戰布告」しておこなわれる戦争よりこの形態の方がはあるかに多い。

第二次世界大戦後の戦争はほとんどがこの姿をとる。朝鮮戦争（一九五〇年）、ベトナム戦争（一九六四年）、中東にみられる紛争、さらには第一次アフガン戦争（一九八四年）、そして今作戦中の第二次アフガン戦争（二〇〇一年）とパレスチナ紛争等々。

戦争とは 戦争とは暴力で相手にわが方の意志を強要することにあり、この暴力行使には限界がない。戦争、軍事行動の目標は、「敵」の防御を完全に無力化することであり、その最高の形態が武装解除、降伏である。

戦争には①本来の戦闘力、②面積と人口を有する国土、③同盟諸国といつたいつさいの力が動員される。本来の戦闘力とは①戦闘員、②戦闘資材で構成される。これらを合わせた概念が戦力だ。だから、戦力とは兵士+兵器体系で構成され、それは経済の概念でいう生産力にもたとえることができる。生産力とは労働力+生産手段であり、生産手段が高度化していればいるほど、そして労働力の熟練度の比率に応じて、生産力は無限といえるまでに高度に発展する。戦力においてもそれは同じであろう。近代科学技術を駆使した兵器体系とそれを駆使する兵士の熟練度、志氣である。

戦争は限定された局地的な電撃戦では兵士それ自体の熟練度と志氣が多く問われる。しかし、戦争が全面化、かつ総力化するにともなって職業兵士だけでは不十分になり、全国民を動員する必要が生じる。徴兵制であり、予備役制度、在郷軍人制度である。戦争は一瞬の間に、すさまじい武器弾薬、燃料、機材を消費する。近代戦になればなるほど激しくなる。戦死者も出れば戦病者も続出する。だから戦争で勝敗を決するのは、前線兵士の戦闘力と後衛の物資補給部隊の結合である。これは古今東西変わらない。『ガリア戦記』でカエサルがどれほど兵站（へいたん）に努力しているか。

こうして、戦争に備えるということは、戦争への動員体制を全国すみずみに、さらには国外にも完備することが必要になる。直接の戦闘力である軍の動員体制の整備がまず必要となる。これが自衛隊法改正である。つぎに、全国を基地化する必要がある。物資の補給

には全運輸手段が動員されねばならないし、そのためには補給基地が交戦地にもつともふさわしい場所に設けられねばならない。すべての国民の協力がこうして強制される。これが武力攻撃事態法となる。これは戦争が起こつてみなければわからない。したがって、本土の基地化である。

日本はアメリカと韓国との間で二国間軍事条約を結んでいる。有事＝戦争となつた場合、アメリカ軍、韓国軍との調整も必要となる。これらが、日米韓の協力体制構築の法体系、憲法で「戦力」「交戦権」を否認している日本では自衛隊法改正となる。

これらすべての戦争を指揮する作戦本部が必要となる。これが安全保障設置法となる。一九三〇年代でいえば国家総動員法、いわゆる「大本営」である。

「有事」を宣するのは、「有事」を宣するのはだれか。政府である。政府に軍事情報を提供するのはだれか。軍事情報は米軍、韓国軍、そして防衛庁からもたらされる。現代では米軍から日本の防衛庁へである。彼らは戦争のプロであり、政府は素人だ。防衛庁が主導権をとるのは当然のこととなる。こうして「有事」の情報はすべて軍にぎられる。

戦争となれば軍事情報はすべて軍事機密となる。作戦には秘密が不可欠であるからだ。それ以上に、政治的・軍事的意図をもつて、ウソの情報がたれ流される。ウソ情報も戦力の一部を構成するからだ。こうして、情報は極度にせばめられ、本当の情報を報ずることは、利敵行為として罰せられる。

このようにして、戦争法体系はつくられる。

歴史年表を目を皿のように追つた。明治以降、日本が侵略されたことはあるかと。侵略された歴史はない。しかし、侵略の歴史で日本近現代史はいろいろられている。日本の安全保障はこの観点から考え方である。

ル ペ ン と 小 泉

— 小泉は「極右」でないのか —

龍巻がフランス大統領選を直撃した。決選投票（五月六日）進出はシラク（現大統領・共和国連合）、ジョスパン（現首相・社会党）の二人と予想されたが、極右のルペン（国民党線）がシラクとジョスパンの間に割り込んだ。

日本のジャーナリズムはヨーロッパの主張をそのまま持ち込み、ルペン→反ユダヤ主義・移民排斥論者・反ユーロ統合→極右→危険人物→民主主義の敵との論調である。ルペンが「極右」とされるのは、①移民が犯罪を増やしている。移民が仮国民の安全や雇用を脅かしている、という移民排斥論。②ナチズムのガス室と同様、ヒロシマも歴史上のささいなこと、という歴史認識。③EUのグローバル主義が仮労働者、退職者、農民をひどいめに合わせている、との愛国心の宣伝だ。

日本のマスコミは、ルペンを極右という。移民排斥論、反ユダヤ主義に象徴される歴史認識がその根拠とされる。もし、歴史認識を極右たるゆえんとするならば、第二次世界大戦前の靖国神社を讃美、あるいは朝鮮人を「第三国人」という小泉首相や石原都知事らはまさに「極右」とすべきではないか。日本ではこれが国論だとでもいうのだろうか。小泉や石原の主張は自民党の主張だからと。そうすると、自民党そのものが「極右政党」ということになると思うがいかがであろうか。

パート労働で雇用がふえたは虚構

—オランダモデルの眞実と日本のワークシェアリングの道（下）—

失業者はなぜ減つた

オランダモデルをリポートした報告書は、いざれも「ワッセナー合意」による総額人件費の削減で産業競争が強化し、その結果雇用が増えた。さらに一連の労働法制改正（九三年の労働法改正—①フルタイムとパート格差是正、②同一職の労働者は労働時間に応じた均等の賃金を得る権利付与、③パート労働の年金制度からの除外禁止、九六年の労働時間法改正—①使用者は労働時間に関して労働者の意思を考慮する義務、②労働時間差差別禁止。九八年の週三六時間制への移行）がフルタイマーとパートタイマーを完全に均等待遇とし、雇用を拡大させたとする。

このようなワークシェアリングが仕事をつくりだし失業者が減つたのか。それとも他に重要な要因があつたのか。この点はきわめてあいまいであり、オランダの経済実態に即して考えてみる必要がある。

低い高齢者の就労率 労働者構成についてである。労働力人口は七百万人で、労働参加率は六四%。雇用形態はフルタイム労働者五八%、パート労働者四二%で、失業率は二・八%。しかし、オランダの失業統計は就業不能者（勤労不能者手当受給者）約百万人を求職者から除いており、実質的な失業率は一五%超に達するともいわれる。

ヨーロッパ諸国において一九八〇年代以降の大きな特徴は五〇歳以上の高齢者を「若者に仕事を」と、日本でもお馴染みの早期退職優遇制度で、リタイアーサセstedことである。日本の早期退職優遇制度の多くは政府の助成金より、企業が特別退職金という割増金を支払い「やめさせる」手法であるが、ヨーロッパのそれは社会保障、失業保障制度、疾病手当、勤労不能手当を充実させる。だから、ヨーロッパ諸国では高齢者の就労率がたいへん低いという特徴がある。

まず五〇～六四歳の就労率についてである。EU諸国の平均は四八・六%、オランダでは五〇%。ちなみに日本では八〇%台後半だから、ぜんぜん比較にならない。

さらに五五～六四歳の就労率は、一九八〇年に六〇・九%であつたが、一九九六年には三一・三%へと、約半減している。いかに高齢者がリタイアーしていくか、一目瞭然である。ちなみに日本におけるこの年齢層の同じ時系列における就労率は八二・二%から八〇・六%への微減にすぎない。五〇歳以上の高齢労働者が失業とともに厚い失業保障対策で、大量に労働力人口から外れたのである。こうして、分母、分子とも減少したことによつて、失業統計は低く出る傾向が強まるということである。

「ユーロ圏」結成 オランダにおける失業率の減少は経済の成長と小売・卸売業等サービス業全体の営業時間の延長、さらにはヨーロッパの経済統合の進展とユーロ圏結成とオランダの地理的位置がある。

オランダの経済成長率は九〇年代に入るや年間平均で四・〇～四・五%、インフレ率は四・九%とオランダとしてはかつてない高成長が続いた。その中で特徴的なことは商店の営業時間が平均で一八時閉店から二二時閉店へと三時間も延長されたこと、それに休日はお休みだったのが開店日になつたこともある。

こうして、すさまじく総労働時間がふえた。オランダは仕事よりも生活を大事にする。残業する者は皆無のお国柄だから、これによつて、新しい仕事が作り出されたであろう。

とは容易に想像できる。

さらに「雇用をふやす」のに大きな役割を果たしたのが、EU=ヨーロッパ圏結成におけるオランダの地勢である。ヨーロッパの地図をご覧いただきたい。ベネルクス三ヶ国（オランダ、ベルギー、ルクセンブルク）は東はドイツ、南はフランスと国境を接し、ドーバー海峡をはさんでイギリスと向かい合う。

地理的にヨーロッパ交通の要衝、運輸センターにある。一九九〇年来、オランダの海空の港はハブ空海港として全面的に再建され、道路網はかつてのローマではないが「すべての道はオランダに通ずる」ことになった。たとえば空港はアムステルダム、海港はロッテルダムがとういように。こうして、オランダに人、モノ、力が集まるようになった。

観光客は十年で三倍に まず人、観光客のすさまじいばかりの増加である。九〇年にはオランダへの観光客は三九〇万。九九年には九九〇万人、二〇〇〇年には一千万人を超えた。観光業は熱気を呈し、ホテル稼働率は九〇%をこえるすさまじき。ここでも多くの職がつくられたに違いない。ちなみに二〇〇〇年度の日本への入国者は四八〇万人だから、オランダのものすごさがわかるうというものである。

人の流れはモノとカネの流れを加速せばにはおかない。EUの運輸センターオランダに本社機能が集中していく。日本企業はフランスに五二一社、一万七千名、ドイツに八二四社、二万五名、イギリスに八五九社、四万八千名を送り出している。ところがヨーロッパ本社を二六五のイギリスは別にしてオランダに二五、ベルギーに二六もおいている。ドイツ、フランスはそれぞれ二と四にすぎない。

人、モノ、カネが集まることで、新しいビジネスが活気づいた。九二年には二万五〇〇〇人、九九年前後にはなんと六万人が事業を起こしたとの報告がある。経済構造のサービス化である。イギリスの状態もオランダと似たりよつたりだ。

残業、サービス残業、長時間労働

ワークシェアリングを考える時、もっとも重要なことは、日本とオランダをはじめとするEUの労資関係に大きな違いがあることである。ユニオン連合が明らかにした「ワークシェアリングの検討に向けた課題整理（素案）」でも①時間給概念、②職務給概念、③均等待遇原則の確立が検討課題とされ 三月七日に決定された「ワークシェアリングに関する連合の考え方」では、①不払い残業と恒常的残業の規制、②時間外割増率の引き上げ、③典型／非典型的区分けの撤廃、④均等待遇を強調している。

強調されなければならぬ第一点は、労働者に差別はないことである。つまり、均等待遇であることだ。男と女という性による差別、フルタイム労働者とパート労働者との間の差別は、賃金、社会保障等の面において基本的に同等だということである。だから、オランダでは「フルタイムを選ぶかパートタイムを選ぶかは労働者の権利」といわれるのである。

第二点は、残業ではなく、サービス残業・フロシキ残業という概念は存在しないことである。職場で年二〇日にも満たない有給休暇が日本でどれだけ取得されているか。職場から聞こえてくる声は「年休がとれない」、「買い上げてもらった」、「必要なとき休めない」。消化率は五〇%にすぎない。

第三点は、労働協約の適用範囲である。日本では企業との間の労働協約が中心で、たとえ産業別の労働協約が結ばれていたとしても、その適用範囲はきわめて狭く限られる。組合員以外にはまったく適用されない。しかし、ヨーロッパ諸国では産業別の協約が中心で、その協約に示された労働諸条件は組合員はむろん組合に入っていない労働者のほとんどに

適用される。これは大企業、中小企業という企業の大小を問わない。大企業労働者と中小企業労働者との間の差別も小さい。

第四点は、幹部職員と労働者には「おれたちとおまえたち」とはつきりとした区別があることである。日本でいえば最近はやりの総合職と一般職との区別となるのだろうか。労働組合の構成員は労働者で、幹部職員は「職員組合」という別の組合をつくる。日本のようにエリート社員と現場労働者が一つの組合に同居することはない。

さらにもう一点加えれば、日本とヨーロッパの争議形態の違いがある。日本ではストライキは多くタテの指令・指示でおこなわれる。しかし、欧米の労働運動ではストライキは地域そして産業別の横の連帯でたたかわれる。よくヨーロッパの労働運動と日本の労働運動の違いがいわれるが、「地域から」というたたかいが伝統的にあるということで、それがよく示されているのが前に述べた労働協約の適用範囲である。

連合は、ワークシェアリングについての労資共通認識として、「労使あるいは政労使の社会的合意を通じ、労働時間の短縮や仕事の分かれ合いを通じて雇用の維持・拡大（失業の減少）を図る施策」と定義づける。しかし、今の労資の力関係、連合の路線を考えた時、日本におけるワークシェアリングの実施は資本の搾取率を一方的に強める方向で決定されいくことはだれもが感じていることである。NTT十一万人合理化をNTT流ワークシェアリングといって恥じることのないことにも明らかだ。

日本的ワークシェアリングへの道

オランダでは一九八二年の「ワッセナー合意」により、フルタイム労働からパートタイム労働への急激な転換がおこった。フルタイムとパートの間は完全に均等待遇である。しかし、実際の雇用状況はどうなっているか。

第一の特徴は臨時雇用・有期契約労働者が一九八〇年代後半から猛烈にふえていることである。一九八七年に四一万四〇〇〇人（七・九%）だったこの雇用形態は一九九七年には七三万二〇〇〇人、全労働者に占める比率が一一・七%にまで高まっている。

第二は派遣労働者も同じ勢いでふえつづけていることである。一九八七年八万四〇〇〇人だったのが、一九九六年には一四万六〇〇〇人にといったようだ。この結果、オランダでは「不安定」雇用の典型である臨時・有期・派遣労働者が全就業労働者のじつに約一三%にまで高まっている。

第三は各産業におけるパート労働の比率についてである。全体では三七・九%がパート労働者で、女性では六七・八%、男性では一六・七%との数字があることを前提にみてみる。もつともパート労働の比率が高いのは医療・サービスの分野で六三%、ついで金融の四二%、以下商業三七%、農業二三%、運輸二〇%とつづき、工業一一%、建設では四%にすぎない。

この数年間、パート労働におきかえられているのが公務労働の分野で二一〇%にも達する。そして今、業務への責任感等に「問題あり」、生産性が落ちたと種々の弊害が出始めていることが指摘されだしている。

オランダモデルの矛盾が顕在化しようとしている時、日本では「やれオランダモデルだ。フランス、ドイツだ」とのまたぞろの眞似が始まっている。オランダ、イギリス、アメリカの失業率の減少は①急速な経済拡大、②規制緩和による営業時間の延長等による総労働時間の絶対的増加、③ITバブルによる個人起業家（自営業者）の拡大、④オランダにおいてはEUの「ユーロ圏」化にともなう交通網の整備、それにともなう観光客の激増が

あつた。

アメリカを先頭する経済のマネー化、投機経済が一九二〇年代に匹敵する狂乱景気をつくり出したのである。このブームも破裂した。今、イギリスに投資された企業群はより安い投資コスト先を求め東欧諸国、中国へとまるで羽がはえたように飛んでいつている。失業増の時代が再びやってきた。

こんな時に「オランダモデル」の大合唱。これは空騒ぎに終わる。なぜなら、日本の状況はまだしばらく続き、経済活動は低下する。起業の環境はない、総労働時間をふやして「仕事」をつくろうにも、日本の卸し・小売業、サービス業はすでに二四時間体制、百貨店やスーパーも正月休みを返上して年三六五日営業体制であるから、すでにふえようもない。

もし日本でワークシェアリングをおこなうとするなら、残業を減らす、サービス残業、長時間労働を減らす。年休をしつかりとる。これを均等待遇化の運動に結びつけ、そしてその分新しい労働者を生み出すこと。さらに、これまでの公共投資を見直して、福祉・医療、山野の整備、教育現場、安全の確保に大量の人を動員することである。

オランダの労働者概念について一言しておく。フルタイマーとは週五日三二・四〇時間働く労働者であり、パートタイマーは週四日未満三・三一時間働く労働者である。オランダでは労働時間調整法（二〇〇〇年七月）で労働者が労働時間をみずから決定できることが法制化されている。だから、フルタイマーかパートタイマーかはみずからの権利といわれるるのである。

正規労働者は、したがってフルタイマーとパートタイマー労働者をいい、非正規労働者は有期労働者、つまりフレックス（派遣）、オンコール（呼び出し、一時的、臨時の）労働者のことである。これは、雇用の柔軟化と安定化にかかる法律（九九年一月）によるが、オランダでは今、非正規労働者が急増している。

（滝野 忠）
【お詫びと訂正】本誌八三五号に誤植がありました。お詫びして訂正いたします。

●（もくじ）6・9行までは次のとおりです。

パート労働で雇用がふえたは虚構
——オランダモデルの眞実と日本のワークシェアリングの道（上）—— 滝野 忠
宴は終わった！ 事实上、破棄された「四党合意」
——二年間をムダにせず、新たな闘いの構築を—— 佐藤 昭一

●本文7頁後ろから6行目の文中、「ところが笹森会長が時短分の賃上げを認める発言…」で、「賃上げ」は「賃下げ」です。

「八〇年代タ力派と九〇年代国粹主義」再論 ——よしりん「つくる会」と決裂——

「新しい歴史教科書をつくる会」では、かねてから西尾幹二ら同会指導部と小林よしのりらとの間で内紛が続いてきましたが、ついにこのほど最終的に決裂、小林が同会を脱退するに至ったことが、小学館『サピオ』誌3／13号の『新・ゴーマニズム宣言』で報告されていました。

西尾らがテロ事件以降、反米を言わなくなり、日米同盟を擁護していることへの小林の不満が爆発したようです。彼はタリバン・アルカイダ側への共感を隠そくしません。なしろ彼の『戦争論2』によれば、彼は同時多発テロの映像を見て「その手があつたか！」と叫び、「希望を感じた」そうですから。そして、米主導のグローバリズムにふみにじら

れる民族が、自らの文明とアイデンティティーを守るために、こうするしかなかつたのだと、テロに公然と理解を示しています。

私は以前九九年夏の『i n g』第五八号に、「八〇年代タカ派と九〇年代国粹主義」と題した寄稿を載せてもらいました。これは、やはり『サピオ』誌上の論調のズレに触発されて書いたものでした。そこで私が言つたことは、八〇年代型のタカ派と九〇年代に興ってきた国粹主義とは異質であり、やがてこの両者の亀裂が広がつていくであろうということでした。いよいよ今、この対立が表立つてきたのだと思います。

八〇年代型の冷徹合理的な国家間ゲームの発想に立つか、九〇年代型の国の誇りや伝統価値觀を守る立場に立つか。両者の間に矛盾が広がる時代になつたということです。それにもしても、この数年、本屋に入つてもウェブを見ても、日に日に氣分が重くなる毎日が続いてきました。国粹主義的論調がますますあふれかえつていて…。

その頂点が同時テロの直後だつたと思います。例の「2ちゃんねる」というインターネット上の巨大掲示板がありますね。民族差別発言や弱者をふみにじる発言や排外主義的な発言が毎日てんこもりの右翼跳梁跋扈の世界でしたが、テロ直後はまさに「ざまあみろ」的反米書き込みの洪水でした。たまに事情をよくわかつていなない八〇年代型のタカ派が「ここはいつから左翼だらけになつたんだ」と批判しては、よつてたかつて反撃されていたのは笑えましたが、どうやらほんとの左翼らしい者が、何人も調子に乗つて反動どもの尻馬にのつていたのは笑えませんでした。

その重苦しさがその後ウソのように消えたのです。何だか解放感のようなものさえ感じました。週刊誌の見出しや新刊書の宣伝などから感じる全体的な国粹主義のトーンが急に薄らいだのですね。

なんでだろう…、と考えてみたら、どうやらアフガニスタン戦争でのアメリカの圧倒的勝利に原因がありそうです。彼ら、「泥沼化するぞ」「アフガンは強いぞ」といつた前ぶりを信じて、どうもアメリカが痛い目にあうことを期待して見ていたふしがある。それがあの通りの結末で、何しろ「力」しか信じない連中ですから、身の程を知つて縮み上がつたというところでしょう。

それでしばらく前までは、八〇年代タカ派から九〇年代国粹主義への無自覚な転向がぞくぞく続いていたのが、また一転、やつぱり「民族のプライド」なんかの幻想よりは、冷徹な力関係の現実が大事だと、八〇年代型への再転向をしていくというわけですね。西尾たちは（小林側のはずの西部邁も）、アメリカは重々嫌いだけれど、「国益」とやらのためにはアメリカにくつついていなければならぬと言いたいようです。

へえ…？ そんなに「国益」とやらを信奉する者が、北朝鮮を敵として向こうにまわしながら、よくも韓国全土を怒りでわきたたせるようなまねができる。血も涙もないポントの「国益」至上主義者ならば、韓国は大事な「盾」、うまく戦つてくれれば朝鮮特需のオイシさ再び。それを思えば、教科書に何を書こうが実害はないし、どうせ日本国内に戻つてくる「円」を多少元慰安婦にくれてやつてもおしくはない…こう考えるはず。それを逆に、南北朝鮮が反日連携プレーをやりかねないところにまでつっていくのだから…。そもそも、本気で戦争して「国益」とやらのために効果をあげるためには、こんな発想の戦術はとつてはならないという見本のようなものが特攻隊のはずです。そんなものを賛美する教科書で育つた者に、いつたい冷徹な国家間の現実政治がどうして解けるのやら。

こんなことをさんざんしておいて、今さら国際政治の現実など持ち出しても醜いだけです。対する小林よしのりの方はよっぽど筋が通つていて。だから小林の脱退を、道化た漫

画家の奇矯な行動とあなどってはいけないと思います。国粹主義勢力から八〇年代型の不純物が消え去つた今からこそ、彼らは一層純粹な危険な姿で現わされてくるでしょう。

(「イング・ネットワーク発行『ing』第84号より」・松尾 匡)

◇資料と解説◇

「国労が五月一七日に臨時大会」

国労は四月二六日、既報（第八三五号）のように、与党三党から「二つの矛盾を解消し、「四党合意の前提条件を成就する目に見える結果」を出し、「これが関係者に評価されることが必要」。「その期限は五月三〇日まで」との最後通牒（つうちょう）を突きつけられた。

与党三党がいう「二つの矛盾」とは、「裁判取り下げ」、「組織内のとりまとめ」である。国労執行部は五月一五日、五月二七日に臨時大会を開くことを決めた。大会では鉄建公団を相手とした訴訟をおこなった国労闘争団有志の切り捨て、裁判の取り下げが提起されると思われる。

これにたいし、国労内では「国労に人権と民主主義を取り戻す会」が結成され、資料に掲載した「六項目」を要求し本部に申し入れ、さらに、闘争団有志への「生活援助金凍結」差し止めの仮処分申立をおこなうことを明らかにした。

国鉄闘争をこんなかたちで終わらせていいのかと、支援・共闘の輪は急速に高まっているなか、五月二二日には「納得いく解決を！ 国鉄闘争女性応援団」が発足する。

◇資料 国労本部への要請 国労に人権と民主主義を取り戻す会（二〇〇一年五月一四日）◇

生活援助金の凍結と闘争団の統制処分に反対し

国労に人権と民主主義の回復を求める

私たちは、五月九日、シニアワーカ東京において、国労組合員の自主的参加により「国労に人権と民主主義を取り戻す会」を結成しました。

私たちは国鉄闘争の勝利をはじめ、職場での諸権利の獲得に向け、国労の旗の下闘いを積み重ねてきました。私たちが国鉄の首切りや会社の差別・選別にも屈することなく、国労組合員として闘い続けてきたのは、国労を愛し、国労の闘いが正義の闘いであると信じてきたからです。しかし、一昨年五月三〇日の「四党合意」以来、国労の組織は混乱し、昨年の新井・今井を首謀者とする国労脱退・JR東日本ユニオン結成という組織分裂も起っています。修善寺大会を経て、「一人の首切りも許さない」と闘つてきた国労の団結は何処にいつしまつたのでしょうか。

私たちは、やむにやむをえない気持ちで、国労に再び総團結を取り戻し、「解雇撤回・JR復帰」「JRの不当労働行為根絶・労働条件改善」を柱とする「全面解決要求」を実現させるための力になればと、「国労に人権と民主主義を取り戻す会」を結成したところです。

五月九日の結成集会で、私たちは「生活援助金の凍結と闘争団の統制処分に反対し国労に人権と民主主義の回復を求める決議」を全体で採択しました。本日は、その決議に添つて、国労本部に対する下記の要請を行いますので、誠意ある対応と回答をお願いします。

五、機動隊に包围された機関会議は行わないこと。

六、組合員の声に謙虚に耳を傾け、徹底した話し合いの中から團結を作り出すこと。

二、分裂首謀者の査問手続きが終了した段階で、闘争団処分の査問委員会は解散すること。

三、大衆行動における闘争団の除外等の差別的取り扱いをやめること。

四、今後一切のデマ宣伝をやめること。

国労に人権と民主主義を取り戻す会 代表 山田 則雄、事務局長 三好 登

二人めの専従が必要に

—地域から反撃の条件が見えた春闘—

賃下げ春闘の中から二〇〇二年春闘は、全体として労働運動を見ると、春闘（春に闘う）という言葉を使うことが日本語として間違いではないかと言えるほどの状況でした。賃上げ要求すら放棄して、言葉で「闘う」と言つても誰も信じてくれません。

賃上げどころか、ベアゼロで妥結した翌日に5%の賃金カットを提案され、受け入れざるを得ないという大手の組合があり、賃下げは他の組合にも広がりました。

労働運動の低迷の対局にあるのが、働く者の労働と生活の現実です。完全失業率は増大の一途にあり、四〇〇万人に近づいています。失業に至らなくても、極めて不安定な雇用を強いられる労働者はさらに増大しています。

鳴り物入りで繰り広げられた小泉「構造改革」の本質が働く者にも見え始め異常な高支持率が調査の度に低下し四〇%台になつたそうです。今私たち労働者が始めなければならぬ事はなにかが見え始めたのが、二〇〇二年春闘であつたと私は思います。

進んだ組織拡大

武庫川ユニオンの二〇〇二年春闘はまだ終わっていません。賃金・労働条件の引き上げを目指して粘り強く闘いを進めますが、地域春闘として取り組んだ二〇〇二年春闘を振り返つてみます。

私たち武庫川ユニオンの春闘は、一月に開催したユニオン合宿から始まり、私たちの力量を越える闘いを進めてきました。

私たちの春闘は、組合員の賃金引き上げだけが闘いではありません。これはユニオン結成以来の伝統です。私たちだけでなく、ユニオン全国ネットに参加する全てのユニオンは常に地域に開かれ、まだユニオンに参加していない働く仲間に相談を呼びかけ、一緒に権利擁護の闘いを進めてきました。

武庫川ユニオンの二〇〇二春闘での最大の課題は、組織化でした。この観点から振り返ると、昨年の大会（八月）以降、新たに結成した分会は、三分会（春闘期に二分金）新たに加入了組合員は六五名となりました。まだ今年度の途中ですので、もう少し拡大するだろうと予想されます（昨年度一年間で五二名）。

今日の情勢からすれば微々たる成果でしようが、全体的に組織人員の減少が進んでいる中では、やはり大きな成果として確認できると思います。

相談経路は様々でしたが、三月に開催した「リストラ・解雇と闘うホットライン」に寄せられた二四件の相談からも、組織拡大は実現しています。組織拡大が進んだということは、それだけ闘いが展開されたということです。

昨年秋以降みると、ヒトラ外科病院・今井鉄工所・京阪神金属・クボニ運送・永伸堂・熊坂ノ庄スッポン堂商事・アサヒ技研・永和電機・ダイサンエンジニアリング・Sシステム・ランテック・近畿電電サービス・サンワコーポレーション・クニヨシランドリー・Y製作所・セブン二四・有馬病院・西本産業・西武庫病院・白崎組・そして双馬屋と続きます。ほとんどが解雇問題でした。

まだ係争中の問題もありますが、それぞれ解決を図つてきました。もちろんいったん加入した組合員が全てユニオンに留まることはないかも知れませんが、闘いを通して、労働運動に接し、一定の権利の回復を通して学んでくれたものと思っています。

実はユニオンに加入して闘いを挑むまでには至らないケースの方が多いですから、さらに多くの働く仲間が、二〇〇二年春闘期に私たちと接点を持つに至つたことになります。

相談の増加は、当然働く者をめぐる情勢が基本的原因ですが、私たちの側の、働きかけを強めた結果でもあります。チラシ配付・名刺版呼びかけ掲示・ホームページの開設・タウンページ、そしてなによりも「コミでの広がりです」。

外国人労働者の相談も日立つて増えてきました。これは、スペイン語版機関紙の発行に起因しています。毎週金曜日の労働相談日には、ペル一人組合員も相談スタッフとして参加するようになりました。機関紙代を稼ごうと五月五日にメーデーフエスタを彼らが中心になつて開催し約一〇〇名を集めました（実際は赤字になりそう）。

経営者からの相談も

最近の相談の中で、これまでにない特徴として経営者からの相談が上げられます。ある大手の協力会社の社長から次のような相談が寄せられました。「私たちはA社の協力会社として何十年も仕事をしてきた。他には仕事がない。ところが突然工場の閉鎖を言われている。このままでは従業員もろともどうしようもない。街宣車でも回したい。」と、私の回答は割愛します。また別の大手で請負として入っていたB社は人員を半分するよう言われ、まず一人に解雇を通告し、ユニオンに相談にきました。交渉の場で、社長も被解雇者の「このままでは死ぬしかない」と泣き始める始末。

外国人の賃金未払いを交渉にいくと「親会社から支払いがない。取り立てに行つて欲しい」と依頼されてしまう。

こんな状況がひろがっています。経営者からの相談は阪神大震災でも経験しました。経営者も闘う以外にない状況が広がっているのではないでしようか。

心をとらえる取り組み

街頭宣伝活動も精力的に担いました。雪印食品への抗議行動、ランティック・スッポン堂商事への抗議行動・神戸ワーカーズユニオンオーラークラ神戸フローリストの抗議行動などです。地域へのチラシ配付も一人で三〇〇〇枚も配付する組合員もできました。

また、この春闘の中で注目するべき取り組みが二つありました。一つは三月一六日にひょうごユニオンなどで開催した「兵庫たたかう仲間の三・一六集会」でした。武庫川ユニオンからは二九名で参加し、全員が参加者の前に立ち報告を行いました。全体では二五〇名程度の参加者でしたが、ユニオンや全港湾の仲間からの闘いの報告に感銘を受け、参加者にユニオン運動の到達点について大きくアピールすることができました。

もう一つは尼崎地区労が三月二六日に開催した「大人に仕事を！ 子どもに奨学金を！ 尼崎市民集会」です。武庫川ユニオンは、最近の活動を寸劇にして発表しました。すべてが事実に基づいた内容ですので、迫力もあり、今働く者に襲いかかっている権利破壊の実態について参加者に訴えました。この集会は、小泉「構造改革」が、日本育英会奨学金の

廃止を閣議決定しましたが、日本育英会の奨学金を守ろうと開催したものです。

働く者への攻撃も子どもたちの教育を受ける権利を奪う攻撃も根っこは同じだ。一緒に闘う事を意思統一する意味がありました。尼崎地区労の開催した集会としては久しぶりに二七〇名が参加し、学生の参加もあり、充実した内容となりました。

この二つの集会を通して確認できることは、単なるスローガンや建前ではなく、今現に起こっている真実を語り合えれば、心が通じ合えること、そして小泉「構造改革」に反撃が起ころないのでなく、働く仲間に具体的に反撃を提起できていなかつていいからではないかと言ふことです。

日本育英会奨学金の廃止に反対する闘いはローカルの運動だけでは展望は見えません。しかし、誰かが運動を発信しないと全国化もできないわけです。この集会には日本育英会労働組合からも心のこもったメッセージを頂きました。今、全国化に向けて努力中です。

励まし合いながら賃上げの成果も

各分会の賃上げ闘争は苦戦を強いられています。園田競馬場の清掃を担う園田分会では一〇%を越える賃下げを提案され、全員集会を開催し闘う意思統一を図りながら、何とか賃下げだけは撤回させました。富士インキ工業分会の賃上げは組合員平均六〇〇円。臼井歯科医院分会四七五〇円の賃上げを獲得。阪神クリエートはこれからですが、今年こそは賃上げの獲得に燃えています。その他の分会は未妥結を含めゼロ回答が続いています。

私たちにとっての二〇〇二年春闘は、大きく前進しました。毎週金曜日の労働相談日も定着し始めました。そして増大する相談と闘いに書記局機能の強化が愁眉の問題とされ、四月に開催した第九回執行委員会で更なる飛躍に向け二人目の専従体制を大会以降確立に向けた議論が始まりました。

春闘の終焉などと一部ではささやかれていましたが、終わりどころではありません。新たな情勢の中で新たな闘いの始まりです。労働組合が自らの賃金、労働条件のみを問題にする春闘は終わりかも知れませんが、地域の働く仲間と共に歩む春闘をこれから私たちが作り上げて行かねばならないし、確かな手応えをつかんだ春闘とることができます。

(小西 純一郎)

◇ 読者からのおたより ◇

NTT構造改革攻撃で 五月からNTTの構造改革により愛媛へ出向することになってしまいまし
た。西日本NTT関連労働組合を作つて抵抗したもの、人事ということでの強制配転です。です
から、五月から下記に送付願います。

社会保障関係をもつと 貴重な資料をいつもありがとうございます。社会保障関
係ものせて下さい。障害者の福祉サービス措置から利用契約型や就労問題もとり上げて。
(NTT労働者・Y)

編集部より 新労組結成に心から敬意。NTT労組をどう下からくずすかがこれからの課題。日
本労働運動再建はYさんたちの活動にかかっています。

當団地下鉄でも 営団地下鉄もご多分にもれず、分社化攻撃が入つてきています。資本の攻撃はど
こも同じような手法。仲間との話し合い、学習が反撃の条件。

(私鉄労働者・T)

編集部より 集まり、議論し、学び合い、そして「こうしよう」との方針をつくつてよ。その方

編集部より ご提案に心から感謝。少ない誌面ですががんばります。

當団地下鉄でも 営団地下鉄もご多分にもれず、分社化攻撃が入つてきています。資本の攻撃はど
こも同じような手法。仲間との話し合い、学習が反撃の条件。

(埼玉・S子)

針に近づく努力が反撃の条件つくります。

取り残される職場組合員 JR不採用問題で与党三党から国労は道を閉ざされた。そして、本部から闘争団員への生活援助金の凍結。与党は協議は進まないと言つてゐる。闘争団員へのカンパをストップすれば職場は混乱する。闘争団の切り捨て、国労の解体に流れているようだ。職場の組合員はとり残されている。「バスに乗り遅れるな」と役員があおり、裸の組合へ連れてかかる。そして戦争への道に歩かされてしまう。

編集部より 「四党合意」の破たんです。しかし、それにしがみつく本部。国労、そして国鉄闘争は六月以降、新たな段階に入ります。しつかり方針定めて。

最後の悪あがき阻止

本日、与党三党が「四党合意」に見切りをつけた声明を発表。三党は五月中旬に臨時大会を開催し、①「四党合意」再確認、②裁判取り下げ、③「闘う闘争団」除名を求めています。まさに国労は生死の境。「四党合意」の三回忌の五月三〇日を与党三党が、国労の葬儀に指定した以上、それを立派に行い、今度は彼らを葬るための闘いを構築しよう。(宮城・S)

戦前に似ている。憲法記念日に有事法制反対署名活動。場所はJR奈良駅前。約一五名でビラ配りと署名を訴えた。まったく知らない女性が「私にも手伝わせて」と行動をともにしてくれた。一時間の予定だったが、右翼団体が宣伝カーで乗りつけ、「おれたちにも場所を貸せ」と迫り、トラブルを避けるため約三〇分で終了。その後、近くの喫茶店で反省会をしていたら、保守的な方にからまれた。先輩は「青年が署名に協力してくれにくい。保守的右翼的な人が『元気』を出してくる。まるで戦前・戦争前と同じ感じ。今の方がテンポが速い。なんとしても全力で戦争反対の闘いを強めねば」と。

編集部より 私は『重臣たちの昭和史』(文春文庫)、『東条英機と天皇の時代』(同)を持ち歩いています。天皇は「平和主義者」、「悪かつたのは陸軍」が前書の論旨。後者は「陸軍の内部の崩壊」。それについても、政治の流れがよく似ているのには驚くばかりです。(奈良・K)

春闘、単身者の住宅手当改正! ベースアップなどにおいて前進回答が得られなかつたことは悔しいが、住宅手当の支給割合で前進回答を得たことは大きい。現在住宅手当は単身者八〇%に抑えられている。住宅を借りるのに家族持ち、単身者に家賃がかかるわけがない。一種の差別と組合は同一割合にするよう要求。九〇%へと改正されることになった。家賃五万円の人で三千円増額の計算。これは大きな成果。

編集部より ベーゼロ統出(約七〇%)で、風前の灯火の春闘。とにかく要求、抵抗です。(北海道・M)

有事法制反対で集会・デモ あなたは「戦争に協力しますか、私たちは有事法制に反対します」と、九団体(あまがさき21市民連合、平和と民主主義を進める尼崎の会、憲法を暮らしに生かす市民会議、市民発九条を世界へ尼崎市民の会、尼崎地区労人権平和センター、尼崎地区労、日本共産党、社会民主党、新社会党)の呼びかけで集会・デモを開きます。

(有事法制に反対する尼崎行動実行委員会)
感想文ありがとうございます 溪流では藤の花が美しく映えています。先日、溪流へあいさつに行つて来ました。家族の分だけゲットして、早めに納竿です。先日はすてきな感想を寄せていただき、ありがとうございました。お願いの件ですが、私のこのような文でよかつたら、いつでもどこでも、ご自由に使っていただけてかまいません。いつも勇気づけられている社会通信のますますの発展を願っています。

編集部より 嬉しい、元気の出るお便りに感謝。どんなニュース必要か教えて。

読み合わせ 毎月、Wさんを中心に「通信」の読み合わせ学習会を続けています。情勢認識を一致させるため、とても役立っています。元気も出できます。(山梨・U)

青年だけの「人らしく」上映会 「若い労働者たちに『人らしく』が、どう写るのか」と、二ヶ月ほど青年労働者たちと話し合い、五月一〇日(金)一八時から、大野教育会館大ホールで青年だけの「人らしく」上映会を開催しました。「人らしく生きよう—国労冬物語」は、『有害映画』に指定され、純粹無垢な労働者(若者)には、「行ってはいけない。見せてはいけない」と、陰に陽に逆宣伝がされているようです。したがつて、表だって宣伝すると、妨害・つぶしが入る可能性がありましたので、あえて他言せずに「コソコソ」と、やつてきました。そうした状況下で上映会は、一〇〇名(実数青年労働者九二名・親組三名)の参加で成功。映画を見た後の若い人の反応は大きく、終了後の意見交換は活発なものとなりました。映画とあわせて三時間近い上映会が終了した時は、午後九時を大きく回っていました。